討論要旨

平成十四年度一般会計予算を初め、市長提出議案に対する討論は、三月二十二日に六名の議員により行われました。この中では、一般会計を中心に各議員から賛否の意見表明がされるとともに、今後の市政に生かすべき点が指摘されました。要旨は次のとおりです。（紙面の都合上、一部掲載）

融資制度廃止に反対

中澤議員（日本共産党）

上程された三十八議案中三十議案に賛成、八議案に反対する。反対の基本的論点について述べます。

座間市は基地の全面返還を方針としているが、基地が所在している以上、防衛施設庁の民生安定補助事業の生活環境の整備費が最低に落ち込んでいるが増額の為に努力すべきである。

市は行革の柱として委託を進めているが、委託料が八年間で八億五千万円も増加しているのに聖域化しているのは問題である。福祉ミニバスは昨年十月末から平日運行もしているが、平日一台当たり〇・六人、土日で〇・二人と利用人員があまりにも少なすぎ改善が急務となっている。

高齢者医療費助成制度は、十月に六十七歳の誕生日を迎えた人から廃止される。この制度は二十八年間にわたって定着してきたものだけに、高齢者医療にとって文字どおり〝命綱〟が断ち切られることになるので反対です。

中小企業融資制度が廃止されたが、長引く不況の中で、銀行の貸し渋り、貸しはがしが起こっている折、中小零細業者にとって制度融資は最も必要なものであり、廃止には絶対反対である。

母子家庭の経済的支援制度、児童扶養手当の改悪が地方自治体にも押し付けられる。

改悪されると、現在の受給者七十一万世帯の半数近い三十三万世帯が減額・受給が打ち切られる。平均年収が一般家庭の三分の一程度の母子家庭に深刻な打撃となる。

全国的に一学級の少人数化が広がっている中、不登校児童・生徒も増えているのに、教育長は少人数学級に消極的で熱意が感じられない。

積極的な予算編成に賛意

木村功議員（市政クラブ）

市政クラブを代表いたしまして、今定例会に上程されております諸議案に対し賛成の立場から討論を行ってまいりたいと思います。

依然として回復の兆しが見えない厳しい社会経済情勢の中で、市民福祉を後退させずに拡大するニーズの実行を図っていく、このような積極的な取り組みの結果、前年度比三パーセント増の一般会計予算となったものと受けとめています。

予算編成方針を何回か読み返したわけですけれども、個々の評価を避け、感じたことを述べて討論にかえたいと思うわけですが、一言で言えば積極的に頑張っているなという感じです。具体的には、議会や市政への声が具体化・具現化しているということでございます。例えば、小児医療費の三歳児までの対象年齢の付加をした。こういった点でございます。清掃事業におきましては、粗大ゴミの資源化を図るべくリサイクルプラザの建設、また、生ごみ処理機の導入あるいは増設、ＩＳＯ１４００１の推進、これら各種事業について外部評価を講ずるまでに進めてきた行政評価システム等々であります。

物事個々に言えば、出っ張り引っ込みはあるもので十二万六千人余の声、最大公約数を求めていくわけですから、ベストでなくベターのレベルに推移する場合もやむを得ない部分もあるかと受けとめています。引上げ、生活確保対策として市役所への足の確保、また、公募市民を含めての懇話会実施、バリアフリー事業としては小田急線座間駅のエレベーター設置、さらに、ほほえみサービス事業としては、ファミリーサポートセンター機能の

中小企業融資制度の廃止反対

沖永議員（市民の党）

市民の党を代表して、反対の立場から討論を行います。

今、全国的に地方自治体はペイオフ解禁を直接的な契機として、中小企業資金融資制度を銀行への預託方式から利子補給方式へと転換しようとしており、本市においても同様の措置がとられました。しかし、中小事業者にとって現在最大の問題は、銀行などの金融機関による貸渋り問題です。これまでの預託方式でも、今回の利子補給方式でも、貸出し審査が金融機関に委ねられている以上、貸渋り問題は解決しません。経営状態が良好にもかかわらず、貸渋りによる倒産が急増している中、必要なことは市が事業者へ直接融資する制度の創設が求められています。直接融資制度創設にむけた準備を早急に進めるべきです。

今予算案では、ファミリーサポート事業が新規事業として予算計上されていますが、なぜ社会福祉協議会への委託なのか、今議会の市長答弁では、結局明らかになりませんでした。一方明らかになったことは、今回の事業実施にあたって、委託先の複数検討は全く行われなかったこと。委託先とされている社会福祉協議会には、このサービスについてのノウハウの蓄積はないこと。さらに利用料金は、県下で一番高いこと。といったことばかりです。益々なぜ社協委託なのか、市長のトップダウン決定のようですが、疑問は深まるばかりです。事業の委託先については、一度白紙に戻し、社協を含む複数の団体を対象に再検討し、サービス提供が最も効果的にすすめられる団体を委託先とすべきです。そうすることによって始めて、利用者にとって使いやすいサービスが提供されることになると思いますので、市長の決断を促すものです。

福祉施策を評価

小川議員（政和会）

政和会を代表して今議会に提案されております諸議案に対し、賛成討論を行います。

まず、総括的な面での歳入ですが、前年比約十五億円余の減収見込みがある中で、増収分については依存、自主財源を合わせ二億七千万円余しか見込めず、その減収を補うため、財政調整基金をはじめとした基金からの繰り入れと、昨年、予算編成で指摘された繰越金の増額と市債の発行増で歳入が補てんされる一方で、歳出について、予算に賛成する会派、反対する会派からの予算要望をはじめとした施策について、最大限予算に反映されたことを高く評価いたします。

次に、児童福祉についてですが、小児医療費助成事業は、従来、ゼロ歳児までの施策対応でありましたが、市の単独事業として、一歳から三歳児まで年齢枠を拡大し施策の充実を図ることは、子育て支援の一環としても時代の要請に十分配慮したものとして歓迎するものであります。財政運営の厳しい中にあって、福祉施策は特定の対象者に財政援助するものですから、税配分の公平性については考慮すべき側面もありますが、子育て支援に関する本事業については、私たち政和会だけでなく多くの市民が希望していたことでもあるため、今回の当局の判断を高く評価いたします。

次に、生涯学習部所管の「子ども駆け込み一一〇番の家」事業についてでありますが、近年、子供を取り巻く社会環境の悪化を踏まえ、多くの自治体で事業施行されており、本市においても過年度より取り組んでまいりました。本年は、事業の拡大を目標に、災害補償の保険金が計上されました。将来を担う子供たちが安心して通学できる地域環境を育てることは、私たち大人はもちろん、行政最大の責任でありこの点についても賛意をあらわすものであります。

リサイクルプラザ運営に市民参加を

武居議員（無会派）

本定例会に上程されました諸議案に対して、要望を述べながら、賛成の討論を行います。

障害者の地域就労支援センターの設置はノーマライゼーションの謳われる中、障害者の社会参加や自己実現に大きな支えとなることでしょう。今後行政として企業への働きかけやその他の支援など、地域就労支援センターのバックアップの充実を望みます。

次に福祉に関しての委託事業について、その委託先は社会福祉協議会だけではありません。民間事業者、ＮＰＯ法人、非営利の市民事業などさまざまな機関があります。それらが競い合い、牽制力となり適正価格が生まれてくるわけです。今後行政はそれらのコーディネートや見極める力が求められますので、これらの観点からの考慮を望みます。

次に粗大ゴミの修理等を行い、リサイクルを目的とするリサイクルプラザの基本計画、実施計画が予算措置されています。粗大ゴミのリサイクルができると、座間市ではほぼ資源物のリサイクル化が済みます。しかし、ゴミ五〇パーセント削減を達成するためには市民の意識改革が必要です。市民の中には環境問題に対して非常に関心が高く、知識のある方々がいます。プラザの運営をそういった市民の方々にお願いすることで、行政だけではできない大きな力を引き出すことが出来ると思います。

最後に教育についてですが、四月より学校五日制が始まります。五日制に対しての新たな予算措置はありません。子供たちが地域や家庭の中で生きる力をはぐくむためのゆとりの時間ができれば、安心して友達や親と過ごす場所が必要になるのではないでしょうか。地域の広場的スペースとして校庭の開放を望みます。

小児医療費助成事業を評価

関議員（公明党）

公明党を代表いたしまして、賛成の立場から討論を行います。

一般会計予算では、歳入の柱である市税収入を前年比一・五％減と計画されたのは経済情勢や社会状況からも妥当な額かと考えます。総合計画との整合を図りながら、今後の財源動向を明確に見きわめ、財政基盤の強化と効率的な財政運営のあり方を貫き、健全な財政運営に取り組んでいただきたいと思います。

小児医療費助成事業では、市民要望が大きかった三歳児までへの対象年齢引き上げが、ようやく実現し、少子化対策充実と市民からも評価を得られるものと考えます。

これに対し、高齢者医療費助成事業の見直しでは、段階的に対象年齢を引き上げて、平成十七年度で現行制度を廃止することで国の制度との整合を図ることは、この年齢近辺の高齢者に若干の不評は考えられるものの、新たに六十五歳から六十九歳までのひとり暮らしの非課税世帯の医療費助成事業が設けられることにより、一定の評価がなされることと信じております。

次に、防災事業関連では、総合防災情報システムを平成十三年度に完成させ、災害の瞬間からその後の活動まで、多くの情報をより早くより確実に処理し、市民の生命・財産を守るもので、いつ発生してもおかしくない自然災害に対処される姿勢を評価するとともに、適切な運用や活用と市民へのＰＲを望みます。

最後に、介護保険特別会計では、各施設やケアマネージャーとの連携の必要性や、需要と供給のバランスがとれた介護事業体制の確立をお願いしておきます。